

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日向市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.4 %
全職員	61.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.8 %
本庁課長相当職	98.3 %
本庁課長補佐相当職	95.4 %
本庁係長相当職	100.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.2 %
31～35年	97.0 %
26～30年	98.4 %
21～25年	92.7 %
16～20年	88.1 %
11～15年	85.2 %
6～10年	76.9 %
1～5年	74.9 %

【説明欄】

- ・ 全職員に係る情報のうち、全職員における差異については、会計年度任用職員・任期付職員の女性比率が高く、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っています。
- ・ 勤続年数別の36年以上の職員のうち、男性職員については、60歳に到達し給料が7割水準となった職員数が同条件の女性職員よりも多いことから、女性の給与割合が高くなっています。
- ・ 勤続年数別の1～5年目の職員のうち、女性職員については、育児休業を取得している職員数が男性職員よりも多いことから、女性の給与割合が低くなっています。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。